

## 児童扶養手当の現況届は8月中に提出を

☎こども家庭相談課 ☎(582)1159 ☎(582)1138

ひとり親家庭などで児童扶養手当の認定を受けている人は、必ず期間中に本人が来庁し、現況届を提出してください。手当の支給が全額停止されている人も提出が必要です。現況届を提出しない場合、継続認定や11月以降の手当の受給ができなくなります。

また、現況届提出時に「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」の受け付けを行います。この給付金は、令和元年11月分の児童扶養手当の受給を受ける父または母でこれまでに婚姻(法律婚)をしたことがない人が対象です。

🕒8月1日(木)～30日(金)の平日午前8時30分～午後5時15分

※8月17日(土)、18日(日)午前8時30分～午後5時15分は受け付けを実施

📍こども家庭相談課

📎児童扶養手当証書(交付済の人)、印鑑、養育費などに関する申告書、そのほか添付書類(必要な人のみ)※詳しくは、現況届提出の案内通知に記載。

### 就労相談を実施

就職、転職などで悩んでいる人はぜひ相談してください。

ハローワーク相談員：8月26日(月)午後1時～3時15分

滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター相談員：8月16日(金)、18日(日)、28日(水)いずれも午前10時～午後4時

いずれも

📍こども家庭相談課 🕒8月9日(金)までに上記へ申し込み。

No.61

## クリちゃんのつぶやき

せんてい  
剪定枝をチップ化し、無料配布しているよ。



市内在住の人を対象に、家庭から排出された木や枝などを粉砕した木製チップを環境センターで無料配布しています。ガーデニングのマルチングや公園などの緩衝材、自家製堆肥の原料などさまざまな活用方法がありますので、ご利用ください。

○配布日

環境センター開業日の午前8時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

○配布方法

環境センター窓口で受付後、必要分をご自身で積み込んでください。積み込みに必要な道具は持参してください。



ごみ出しメモ：量に限りがあるため、品切れになる場合があります。

📍ごみ減量推進課

☎・☎(582)1121 ☎(583)3911

## 骨粗しょう症検診を受けましょう

📍すこやか生活課

☎・☎(581)0201 ☎(581)1628

骨粗しょう症は骨が弱くなることで骨折しやすくなり、背骨の変形や寝たきりにもつながる病気です。対象者には、はがきで通知しています。5年に1度の機会なので必ず受診しましょう。

実施期間：令和2年2月28日(金)まで

📍済生会守山市民病院

📎下記の対象年齢に当てはまる女性

対象年齢	生年月日
30歳	平成元年4月1日～平成2年3月31日
35歳	昭和59年4月1日～昭和60年3月31日
40歳	昭和54年4月1日～昭和55年3月31日
45歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日
50歳	昭和44年4月1日～昭和45年3月31日
55歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日
60歳	昭和34年4月1日～昭和35年3月31日
65歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日
70歳	昭和24年4月1日～昭和25年3月31日

📎1,300円

※世帯員全員が市民税非課税または生活保護世帯の人は、受診日の10日前までにすこやか生活課へ申請すると無料。

📎電話または直接済生会守山市民病院

[☎(582)5151]へ申し込み。

📎妊娠中・妊娠の可能性のある人は受診不可。